

## 2020年第7回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年7月28日(火曜日)午後1時30分～午後5時20分  
場 所 北栄町役場 第1委員会室  
出 席 者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員  
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、磯江図書館長、岡崎中央公民館長  
藤木室長、澤村指導主事、浪花指導主事、妙泉指導主事、崔 SSW

### 会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第7回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	光村委員、徳岡委員お願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
光村委員	働き方改革についてですが、小学校は25校中21番と25番というのは、働き方改革が進んでいないのでしょうか。
別本教育長	時間外業務の平均値が、21番目と25番目ということです。一番多い学校と、4番目の学校ということです。
光村委員	北条と大栄それぞれでということですよ。
別本教育長	はい。
光村委員	時間外がまだまだ改善されていないということですね。これは9月時点でしょうか。
別本教育長	今年の9月と、その前の9月からの期間です。
光村委員	今は改善されているかもしれませんね。
別本教育長	今は毎月報告をしていただいています。今度の9月の調査で、取り組みした後の状況がどうなのかが、出てくると思います。今中学校では、月平均が25時間前後になっています。かなり改善してきていると思います。小学校では1学期は、かなり悪かったです。 その他、ございますか。(なし)
事務局	続いて各課から、報告をお願いします。 (資料により説明)
別本教育長	教育総務課関係で、ご質問等ございますか。
徳岡委員	リーディングスキルテストについてですが、生徒達の反応はいかがでしたでしょうか。普通のテストだと皆が同じものを受けます。このテストは進路別によって違います。今年初めて導入したということで、来年以降も実施するのが良いとは思いますが、生徒達の反応はどうだったのかなと思いました。

事務局	パソコンの操作自体は、クリックして選択するだけなので、難しくはなかったと思います。問題の解き方やレベルは、その生徒によって違うと思います。私も当日、北条中学校の方に行きました。終わった時に 1 人だけ生徒に声をかけましたが、その子はそんなに難しい感じではありませんでした。
事務局	難しいというよりも、40 分間画面上に出てくる問題を読み続けるので、くたびれたという感想が一番多かったです。最後の方は目を押さえながら、受験している生徒もいました。大人でも 40 分間文章を読んで問題を解くということは、すごくくたびれることだろうと思います。
徳岡委員	40 分は長いですね。
事務局	そうですね。問題が 6 つぐらいの分野に分かれています。なかなか普段そういう解き方ではないからなのかなと思います。
徳岡委員	わかりました。
竹信委員	個々で評価が違いますよね。それをどう評価して、実際に学習の中で個々に応じた対策をどう出していくのか教えてください。テストをして結果を出すだけでなく、どう活かしていくのかを尋ねたいです。秋の計画訪問の時には、回答がいただけるように是非お願いしたいです。何でも検査をすれば良いというものではなくて、どう評価してどう改善していくのかを私たちは聞かせていただいたり、授業の中で見させていたきたいです。各中学校では新聞を取り入れていろいろとされていますが、日頃の読書量と繋がっていますか。
別本教育長	子ども達はテストが終わったらすぐに、6 分野についてどういう状況だったのか、偏差値がどれぐらいだったのか、結果をすぐに示しています。子ども達の 1 つの気づきにはなっていると思います。授業の中でこのことを基に、個別に授業をしていくことは不可能です。全体としてどういうところが欠けているのかしっかり分析して、そこは授業に取り組んでいく、個々については年間 17 時間の質問タイムを設けていますので、そういうところを利用して、個々に指導していく必要があるのかなと思います。画面を見ているので疲れたのかもかもしれませんが、子ども達はこれから 15 の春を迎えるためには、高校入試を経験しないとイケません。短い 45 分という時間の中で、問題をしっかり読み込んで回答していかないとイケませんので、読む速さや確実にしっかり読むということを、身に付けていかないと乗り切れていきません。そういうところにも繋がっていくと良いのかなと思っています。大栄中学校で朝読書に新聞を読む取り組みをしていますが、どれだけの速さで正確に読むのかということも、訓練になるのではないかなと思っています。テストだけで終わることではなくて、その結果をどう力を及ぼすために活かしていくのか、繋げていかないとイケないかなと思っています。
竹信委員	わかりました。
徳岡委員	テスト結果は、データの形で出ますか。
別本教育長	全国のテストを受けた生徒の中で、自分の偏差値がどれぐらいなのか出ます。自分の読解力がどの辺りかわかります。どの辺りが良いのか悪いのかも文章で出ます。
徳岡委員	全国レベルがわかって良いですね。
別本教育長	中には偏差値が 70 以上の成績を修めた子どももいました。東大クラスの偏差値で

す。

その他、ございますか。

竹信委員  
事務局

修学旅行についてですが、大栄中学校の行き先は結局どちらになりましたか。  
東京の予定から山陰地方へ 1 泊の旅に切り替えて、最終決定ではありませんが  
そういう方針でいるということ、保護者の方には案内をしたところ。同じく北  
条中学校についても、京阪神の予定だったものを 1 泊の山陰地方ということで案内  
を出しております。大栄中学校は 9 月 24、25 日、北条中学校は 10 月 8、9 日と  
いうことで計画をしておられます。

竹信委員

三朝中学校では地元の観光を少しでもということで、地元へ宿泊されると聞きました。  
コロナが全国的に地方にもかなり出始めてきているので、無理をしないほうが  
良いですね。

光村委員

1 泊になると費用が安くなりますよね。助成金が 250 万ほどありますが、それを活  
用することはできるのでしょうか。

事務局

1 泊であっても、必要な対策はあると思います。コロナ対策が必要でない場合で  
も、かかる費用と対策をした上でかかる費用ではやはり差があると思います。当然  
1 泊であっても対策が必要なものについては、支出ができたならと思っております。

光村委員

十分に活用して下さい。

別本教育長

修学旅行は、GOTO キャンペーンが使用できます。

光村委員

そうですね。保護者の負担が少なくなって良くなりますね。

別本教育長

ちなみに大栄小学校の修学旅行は、9 月最初に予定されています。

光村委員

広島に行くのでしょうか。

別本教育長

場所はまだ決めていません。

事務局

広島をやめるということは聞いております。県外に日帰りの案が出ております。大  
栄は日帰りなのに北条は 1 泊したとなると、子どもも保護者もいろいろな思いがあ  
るので町ではっきりと決めてもらうと、学校としても多少は説明がしやすいかなと言  
われていました。

光村委員

助成もあるので、せめて県内でどこかの旅館に泊まるのが良いような気がします。

徳岡委員

観光はできないのではないのでしょうか。

別本教育長

場所によっては、60、70 人を館内貸し切りにして対応すると思えます。日  
帰りで社会科見学のような形で終わるのではなく、思い出になる取り組みにして欲  
しいと思っております。統一的な取り扱いを町教委に求めるのなら、1 泊でお願いし  
たいです。

竹信委員

学校保健特別対策事業についてですが、ディスプレイは何台導入されるのでしょ  
うか。

事務局

国の補助事業を活用して、1 校当たり 100～150 万円で自由に対策が行えるよう  
な補助金があります。各校には必要な物を提案していただきました。北条小学校以  
外の 3 校については、大型ディスプレイを希望されました。台数は 2 台ずつです。

竹信委員

参観日は一斉に保護者に来ていただくのではなくて、各学年 1 クラスずつ参観日  
をすると良いと思えます。現状で一斉には、無理な話です。特に 1 年生の保護者は、  
子どもの生の姿を観たいという思いがあると思えます。工夫してできないかなと思

	っています。
別本教育長	今回は 2 台ですが、既に以前から何台かは学校にあります。1 学期の参観日ですが、中学校ではありません。後は同一公開参観日のように、保護者の都合の良い時間に、重ならないような対応でされたところもあります。やり方はいろいろあると思います。廊下から見て、教室の中には入らないという方法もあります。 その他、ございますか。(なし)
竹信委員	生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。
事務局	ほくほくプラザの職場体験教室ですが、これは小学生対象ですよ。中学校の職場体験と何か意図がありますか。中学生を職場体験であちこち地域に預けてされていますが、この小学生の職場体験と何か意図があるのかなと思いました。
事務局	児童館は青少年健全育成の中で、今は体験教室を増やしています。例えばこれ以外でも、「ヒラメを触りに行こう」とか「坂本りんご園さんで袋かけ体験」などがありました。何故こういうことをやっているのかと言うと、大きな目的が2つあります。身近にある職場はどんなものがあるのか知ってもらうということで、自分はこんな仕事をしてみたいと夢を持つことや、実際に大人の人が働いているのを知ってもらう機会になることと、地域の中にあるいろいろな事業所に行き、地域の魅力を知ることによって北栄町が好きになる、自分の町でいろいろな良い物があるなど気づいてもらい、子どもの時にいろいろな地域体験をすることで、地域を好きになる1つのきっかけにしたいということと、将来の役に立つ行事をしたいという2つの目的を持ってやっています。子どもの健やかな育ちにプラスになるような行事をしていこうという観点を基に、体験教室が今は 1/3 ぐらい増えてきています。
竹信委員	悪いというわけではありません。それぞれのところでいろいろと取り組まれています。ほくほくプラザや町の青少年健全育成での取り組みを整理するのが良いのか、それぞれのところで足りないところをやっていく方が良いのか、その辺りの集約ができていくのです。
事務局	整理をする必要はないと思っています。ほくほくプラザや中央公民館の子ども向けの事業、図書館、B&Gなど様々な事業が町の子供達を対象に募集をかけています。同じようなものはなるべく避けるようにしていますが、目標は健やかに育てることがあります。後は子供達や保護者がどれを選ぶのかということになります。今は先着順では無くなっていて、定員を超えた場合は抽選になります。なるべくたくさんの子供達に、いろいろな経験をしてもらおうということでやっている状況です。ほくほくプラザに来る子供だけが、特別にこういうことをしているわけではありません。
竹信委員	今後の在り方が、どういう風になるのかなと思います。少子化になっていきますよね。この前私の孫が、ロッククライミングの体験へ行きました。土日というのは、確かにいろいろな体験をいろいろなところでやっています。最終的には子どもの人数は限られているので、取り合的などころがあると思います。在り方について、今後考えていく必要があると思います。
事務局	北栄町の場合子供もほくほく塾を中心に、子供向けの行事は、子供の居場所作りが大事な点でもありますので土日に開催しています。そのことによって北栄町の

小学校では、土曜授業をしないことも含めて、土日は自分たちのやりたいことで学ぶ場があるということ、進める方向が元々ありました。そこで自分が経験したいもの、自分が行きたいものに行くということも、出会いとしては大事な部分です。学校でする学びの部分と、地域社会の中でする学びの部分、これから進めていくコミュニティ・スクールの中でどういう風になっていくのかということで、竹信委員がおっしゃったことを検討していくことは当然あると思います。今社会教育の中でやっている子ども向け事業は、子ども達に選んでもらうことが基本になっています。それ以外のところでは、放課後児童クラブなどで子どもを預かることで整備をされています。

竹信委員 北栄町は農業の町だとかで、いろいろと施策をされています。JAではあぐりキッズという形で募集をかけて、年間でいろいろなことを体験させています。町自体が一番大きなところで、このような子どもを育てるんだということを示していると思います。教育委員会もそれは乗っかっているわけです。

事務局 それは教育大綱の「夢を実現する人づくり」ということでしょうか。

竹信委員 そうです。そこから降りてきて教育委員会、あるいは社会教育施設のそれぞれのところでは、こういう意図で子ども達を育てていこうということで事業をされていると思います。それ以外のところでも、それなりに子ども達に夢を与え、いろいろなことをされていると思います。ですがそれぞれではなくて、教育委員会としてこのように進めていく必要があるのではないかと、一番の大元だと思います。コミュニティ・スクールでやっていく部分の話が、これから出てくるのではないのかなと思います。

事務局 そうですね。全部ではないと思いますが、そうだと思います。今は体験というものをたくさん用意しています。子ども達にどうやってさせるのかが、重要なテーマになっています。

竹信委員 本当ならそれぞれのところでやって下さいではなくて、将来的には体験の内容によってそれぞれの施設が対応するのが良いのかなと思います。ですがそこには利益など、いろいろなことができます。社会教育は、なかなか難しいところがあります。

別本教育長 子ども達の育ちのために、役立つような取り組みをしていきたいと思っています。

光村委員 米花商店街での職場体験教室は、何人集まりましたか。

事務局 今年は17名ぐらいです。

光村委員 今の話を聞いていると、しっかりとした目的で取り組んでおられます。いろいろなことを町がやって下さっています。このようなイベントを知るのは、町報などのチラシで見つけて保護者は選ぶのでしょうか。

事務局 子どもほくえい塾については、「まちづくりねっと」さんに委託しています。チラシをきちんと作られていますし、SNSでも発信をされています。町の方ではチラシ、ホームページ、ほくほくプラザではSNSもされています。

光村委員 興味のある親は一生懸命見て申込みされると思います。町の子ども達を対象にいろいろな良い行事を考えてされても、全く目がいけない親もいます。チラシだけで町報に入れたりSNSで発信されたりしても、わかりづらいところがあるかもしれません。

事務局 かなり難しい話だと思います。情報は公平に出しております。

光村委員 難しいでしょうが、保護者も興味を持って対応しないといけませんね。

事務局 福祉課の方も行事とは別になるかもしれませんが、生活困窮などの家庭にも育つ取り組みをしています。社会教育をどういう風に考えるのかという、今般的な話になると思います。

光村委員 ネットを常に見れば良いのでしょうか。

徳岡委員 親が土日は自分が休みだからと思ってしまったら何もできません。行きたい子もいるだろうけども、協力的な親でないとなかなかできないと思います。

光村委員 子ども自体が行きたいイベントを見つけて、という感じではないような気がします。

徳岡委員 その辺りは仕方がないです。

事務局 行事的なチラシは小中学校を通して、全戸配布しております。保護者が申し込みをされるのも結構多いです。子どもほくえい塾以外の社会教育に関しても、全体に発信するものがほとんどです。今回の夏休みも、夏休みイベントカレンダーを作っています。子どものいる家庭全部に配布はしていますが、イベントカレンダーは夏休み前に配るので、申し込みを締め切っているものもあります。全ての情報は同じように、ご家庭に届くように努力しております。後は保護者の考え方や興味、育成会に入っている子はそういうことに全然参加できない子もたくさんいます。その辺りをどう見るのかは複雑な話です。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。

4,5月は休館の関係で貸し出し冊数も減っていますが、今の入館状況、貸し出し状況はどうですか。戻っていますか。

事務局 若干少なめのままです。

別本教育長 6月の状況も、2/3ぐらいしか来館者が無かったようですが。

事務局 外出を控えたことが、そのまま影響しているのでしょうか。本館も分室も、なかなか同じ数字まで回復できていません。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

全体を通して、ご質問等ございますか。(なし)

4 議案へ入ります。

議案第56号 北栄町学生生活支援事業給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

第7条との関係は、どうしますか。7条の改正として、追加で加えさせていただいて、併せるのが良いのではないのでしょうか。

事務局 整理ができていませんが、申請交付決定者は町長です。要綱は教育委員会で定めていけないといけません。

別本教育長 規則とか要綱で、町長や教育長が決めても、教育委員会の規則と統一性が取れていません。他のところを見させていただくと、条例として保護者から料金を徴収しな

ければならないようなところについては、町長の判断になりますが、それ以外のことについての権限委任については、教育長に委任されています。案内としては町長命令を出すのかもしれませんが、ここは町長でなくても良いのかなと思います。ただここを優先してするのなら、2 条の今の体制のところを、見直す必要があると思います。どうしますか。

事務局 予算執行権は教育長にはありません。給付金の交付ということで見ると、町長の方が良いのかなと思います。中身の判断ができるのは、教育関係であるのなら教育長だと思います。このままでいくのも 1 つの方法かなと思います。確かに条例を併せるということはよくわかります。

別本教育長 鳥取市では給食費関係は市長ですが、それ以外では若干違いはありますが教育長です。横浜市では全部教育長です。北栄町の給食費は公会計になっていますが、他のところは公会計ではないので、町長権限が入りません。

事務局 7 条を含めて改正が必要でしたら、また次回提案させていただきたいと思います。

竹信委員 米子北高の高看は、今年から出来たのでしょうか。

事務局 いいえ、何年か前からできています。3 年間の高校とプラス 2 年の専修学校という扱いだったと思います。高校に確認したら、高校だと 5 年間ということでした。ホームページの情報レベルではありますが、確かにそのような表現が使われていましたし、今は正看資格が取れるような話になっております。

竹信委員 名前は忘れてしまいましたが、三朝にも楽器を作る学校のようなものがありますよね。

別本教育長 趣味的なところのことだと思います。ここだと農業大学校でも、2 年間の専修過程に準ずるようなことであれば、生活支援事業給付金に該当されます。専修学校で保専などに行けば資格が取れるのに、高校 5 年生で高看の資格が取れるなら、一緒ではないのかということで、今回は認めたいなというところですよ。

議案第 56 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 57 号 北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 要するに急遽どうしても迎えに行けなくて、申請を出していない人が 5 分遅れても、延長保育をしたことになり、申請書類は後で提出していただくことにして、1 日分の料金をいただきますということでしょうか。申請書を提出しても、普段は延長保育を使用しないので、すぐにまた延長保育の中止届も、提出しないといけないということでしょうか。

事務局 停止の想定は、一時的な停止です。中止はこれでやめますということです。

別本教育長 迎えが遅れてしまった場合は、後でも申請書は提出しないといけませんか。

事務局 そうですね。

竹信委員 これまでは園によって上手く対応されていましたが、実際にいくつか起こっているということですね。

事務局 はい。

竹信委員 事務局	園によって違いがあるところを、きちんとしましょうということですよ。 そうですね。根拠がないと、保育士の方も説明がしにくいところもあります。きちんとルールを守っておられる方との公平性も、保障していくことが必要かなと思います、提案させていただきました。
別本教育長 光村委員	その他、ございますか。 大谷こども園は、18時15分以降に迎えに来るような人はいないということでしょうか。そこまで残っている子はいないのでしょうか。
事務局 竹信委員	以前に全くなかったという話ではないようです。 もしも作るとしたら、延長保育を受け入れるということになってしまいますか。規則の中に文言を入れてしまうと、対応するということになってしまいますよね。
別本教育長 光村委員	延長保育を希望される保護者もいないと思います。 そうですね。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 議案第57号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)
事務局	議案第58号 北栄町学校給食用食材関連事業者支援補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。 (資料により説明)
別本教育長 光村委員	ご質問等、ございますか。 費用についてですが、いろいろな必要書類を添付されるので、それを審査されると思いますが、業者さんもこれだけ減収しましたと数字で出してきて、どこかに販売したことは黙っていれば、わからないですよ。そこまで厳しいような審査になりますか。
事務局	もちろん信頼関係に基づいて、申請をしていただきます。審査の方もそれなりの目でさせていただきます。今おっしゃるように隠されてしまうと、わかりにくいところもあると思います。十分な確認をしたいと思います。
光村委員 竹信委員	業者との信頼関係で、やっていくということですよ。 昨日息子に聞いたのですが、コロナの影響で花などいろいろなものを圃場の広さによって補助すると聞きました。
事務局	産業振興課から聞きましたが、国の補助金で直接国がお金を出すのですが、手続きは町がしていて、今は産業振興課に人が殺到しているようです。
竹信委員 事務局	早い者勝ちだと聞きました。 早い者勝ちではないみたいですが、期限があるようです。期限までに申し込みをしないといけないのと、利用権設定をしていない農地は対象外のようなようです。今は利用権設定を急いでやらないといけないと、必死でされているようです。
竹信委員 事務局	きちんと確認をすることが必要だと思いますね。 給食に関して基本的には、個人の農家さんというよりは、事業者さんです。農産物の生産についても、JA給食会のグループで納品されていますので、そういうことはないと思います。
別本教育長	交付にあたってはしっかり審査をして、対応していきたいと思います。 その他、ございますか。(なし)



議案第 58 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

議案第 59 号 北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 3 ヶ月というのは、6~8 月までの分ですよね。学校によって夏休み期間が違います。そうすると給食を食べる回数が個々で違うと思います。それに伴ってということですよね。

事務局 北栄町で言いますと年間の給食費を、定額の 10 ヶ月+調整の 1 ヶ月ということで、月々の給食費は変わりません。学校によっては実際に食べた食数によって、月々の給食費が変わる仕組みで、集金をされているところもあります。そうすると月当たりの金額は、バラつきが出てきます。年間で計算すると、1 食当たりの単価が出ます。本町では小学生 278 円、中学生 330 円が 1 食当たりの単価です。

竹信委員 こども園の場合は、町外の園に通われている子どもさんには、給食費の免除はないのでしょうか。

事務局 今回は学校の方で、町外の学校に通われている子どもさんに、手当ができないということで追加の提案をさせていただきました。こども園についても同じように、給食費 3 ヶ月相当を減額するようにしております。町外の方もカバーできるような仕組みで行っております。

別本教育長 その他、ございますか。

光村委員 要綱に 3 ヶ月相当額を支給するというのは、どこに記載してありますか。

事務局 3 ヶ月ということは記載しておりませんが、3 条の 1,2 号の金額は北栄町の月額 of 3 ヶ月相当になっております。

光村委員 それは、敢えて入れなくても良いということですね。

事務局 はい。

別本教育長 議案第 59 号について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

5 協議事項へ入ります。

2020 年度教育委員視察研修について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 研修したいことが今時点であれば、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

光村委員 スマホを使用して、授業をしているような中学校はありますか。

別本教育長 全国の中学校で、基本的にスマホは持ち込みをしないとなっています。学校に持ち込みして良いのは、大阪市だけだと思います。

事務局 スマホの持ち込みが解禁になる話が出ていて、実際にそういうことが出てきた時に、どうやって使用するのだろうかという興味があります。私自身は、持ち込みについては反対です。

別本教育長 スマホを持てる子どもと、持てない子どもがあります。倉吉東高では全員が持っていることが前提でそういう授業をしています。中学生では、まだ持っていない子どももいます。中学生の場合は、1 人に 1 台のタブレットを今年度中に配りますので必要ありません。

竹信委員	タブレットを既に持っている学校もあると思います。タブレットの活用を教職員は苦手だという方がおられると思います。教職員が指導や研修をしながら、どう高めていくのか、現場だけではなくてお互いの教職員の力量をアップするために、研修はしていかないといけません。
別本教育長	昨年の播磨の学校は、タブレット授業ということで視察へ行きました。
竹信委員	使いやすい教科とそうではない教科があると思います。1人1台のタブレットを持つようになれば、プログラミングのことも念頭にはあるのかもしれませんが、どのように上手く使っておられるのか、子ども達に使わせているのか、教職員の研修をどういう風に進めて来られて、皆が使えるようになっているのか、なかなか難しいですよね。
別本教育長	今中学校の教科書選定をしておりますが、全ての教科書の中にQRコードが配置されていて、調べ学習ができるようになっています。今使っている教科書にも入っていますが、タブレットを使用して授業をしていくレベルには、まだまだなっていません。先進的な学校があれば見させていただくということで、探してみたいと思います。 続いて資料にはございませんが、追加の協議事項がございます。 運動会の来賓案内について、説明をお願いします。
事務局	こども園、小中学校の運動会の時期を9,10月に向かえます。学校の方から相談を受けております。通常ですと教育委員の皆さんも含めて、来賓のご案内を行っております。通常ですと町長、副町長、町議会議員の皆さん、教育委員の皆さん、民生児童委員の皆さんを来賓として招待しております。今回コロナウイルスのこともあり、学校で来賓を呼ぶか呼ばないかの判断を、かなり悩ましく考えておられます。学校単位でバラバラな対応をするのはどうなのかということもあり、町で方針を決めていただけないかということでした。教育委員の皆さんにもご意見をいただければと思います。
竹信委員	案内は不要です。
吉田委員	(同上)
別本教育長	皆さんの方から、協議事項はございますか。(なし) 6 報告へ入ります。 令和元年度教育委員会関係事務事業の主要施策と成果について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 区域外就学の認定について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。(なし) 大谷こども園在り方検討について、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	ご質問等、ございますか。
竹信委員	今年度大谷こども園の園長先生は、再雇用されておられます。その辺りが、流れの

念頭にあったのではないかなと思わざるおえません。私は敢えて質問をしませんでした。地域に園があるというのは愛着もあるし、当然大事に自分たちの村で育てられていると思います。かつて栄小学校が統合する時も、いろいろとあったみたいで、地元からこども園や学校が無くなるというのは寂しいものです。子どもの声が聞こえなくなるというのは、本当に残念です。全くこども園が廃園になるわけではないと思います。読ませていただく限りでは、少人数であるメリットがしっかりと活かされているという意見や、一方で一緒になることによって公立の部分とを考えると、職員が本当はもっとたくさん見れるはずなのという意見もあります。大谷こども園だけを見るのではなくて、栄保育所の様子を見ると、職員の人事やいろいろな管理も非常に今は悪いです。園庭の草がボーボーです。前の会長の時に私たちも協力して、園庭を芝生化にしました。いつになったら草刈りをするのかという状況で、地域の人が草取りをされています。それを知っておられるのかわかりませんが、あれではダメですね。職員についても力量を高めていただくためにも、人事交流があった方が良く思っております。もしも大谷が栄保育所のようになるのであれば、少なくとも人事交流ができるような形にならないかなと思います。

別本教育長

栄保育所の話が今出ましたが、今年から栄保育所は2歳児までの受け入れということで、全部で6人の子どもがいるようです。園庭で遊ぶことはあまりないようです。子どもが少ないので、保護者も少ないです。なかなか園庭の管理まで、手が回っていないということです。近々草刈りをするような話をされていました。

竹信委員

あそこの方がすることは無かったです。社協から職員さんが来られて草刈りをされていましたが、今年は何回も地域の人がきれいに草刈り機で刈っておられました。最初は保育士さんが自然の中で遊ばせたり、いろいろなものを見つけさせたりと言っておられました。膝近くまで草が生えていて、蛇が出てわからない状態でした。ついこの前も草刈りをされていました。本当に施設としてあるのなら、きちんと管理をされないといけません。お金を払えば済む話だと私は思います。

別本教育長

今は私立の保育所ですので、なかなかその点に町が口を挟むことは出来ません。この前園長と話をしましたが、ある程度の人数が揃えば良いですが、去年は5歳児が3人ということで、子ども達の遊びが深まらないということと、子ども達と一緒に遊べない、という状況になっていたとお聞きしました。大谷の保護者の方々の気持ちですが、これまでは各年齢10人ずつ子どもがいました。10人ぐらいいると、それなりに保育ができます。来年このままでいくと、5歳児が3人になった時、どうなってしまうのかなと思います。今の保護者の方は今までの保育を見ておられるので、何となく不安感がないのでしょうか、来年になった時どうなるのかということの、想像ができていないのではないかなというところがあります。今は意見を伺ったばかりです。今後教育委員会として、議論を進めていく必要があるのかなと思います。廃園ありきでの議論ということではなくて、町内のこども園をどうしていくのかということを含めて、議論をしていく必要があるのかなと思います。今回は意見交換会で出た意見を、情報提供させていただきました。次回以降から、議論をさせていただければと思っております。今後ですが、他の園に通っておられる保護者の方が、北栄町のこども園がどうあって欲しいのか、意見を聞きたいと思

っております。実際にこども園で働いておられる職員の考え等についても聞いて、委員の皆さんにお知らせしながら、議論を深めていければと考えております。

その他、ございますか。

竹信委員 期限はありますか。来年度のことは募集をかけるわけですから、来年の3月ではなくて1月の時点で決定していないといけませんよね。そうなると12月までがリミットとか、11月までに結論を出すということがありますか。

別本教育長 入所申請自体は11月から始まります。それまでに結論を出す必要があります。その時にはいろいろと、各方面のご意見を伺わないといけません。例えば議会などという形になると、もうあまり時間がありません。定例でいけば9月議会で説明をして、方向性を出すということがあります。なかなか9月までに委員会として方向性が決まるのかなというところがあります。来年度どうするのかということになると、非常にスケジュールはタイトです。

光村委員 先に教育委員会である程度の議論をしてから、議会に出されますか。

別本教育長 議会というか、町長に説明をします。

光村委員 私たちが先ですか。

別本教育長 当然教育委員会が所管している施設ですので、教育委員会を抜きにして町長なり議会が、議論することはあり得ないと思います。ある程度並行するような形にはなるかと思います。

光村委員 大谷の保護者の中にも、会には出席されていない方ですが話を聞くと、「うちは由良に入れることにしているから」と言われました。大谷が無くなってしまおうという噂を聞いているので、途中で変わるのなら、最初から由良に申し込んでいると言われました。話がどんどん廃止の方向に進んでいくのなら、大谷自治会の人や保護者からしても不利なんだろうと思います。まだ決まってもいないのに、そういう意識を保護者が持っているというのも、どんどん入所者が減ってくる可能性もあるのかなと思います。

竹信委員 今は意見を聞く段階ですよ。2回目は方向性を伝えるようなことになりますか。

別本教育長 基本的に委員会で、どういう結論が出るのかということだと思います。

竹信委員 教育長さんが言われましたが、栄保育所は教育委員会の管轄ではない、私立なので関係ないんだというような考えでいくと、そういう方向になった場合、来年度は年長さんが入っていても、いきなり小学校では大変なので、例えば大誠と栄が交流をしていましたが、1年間に何回か一緒に活動をするようなことは、考えておられますか。ぽーんと蹴ったら、もう知りませんという方向で行くということであれば、どうなのかなと思います。

別本教育長 栄保育所と大谷の話が、一緒になっていませんか。

竹信委員 今でいくと栄保育所は、2歳児までの受け入れです。大谷がそういう方向になった場合、社協の方がうちは2歳児までの受け入れだから、後は知りませんと投げってしまうと、大変なことになってしまいますよね。そういうわけにはいきませんよね。

別本教育長 民間でされるかどうかの話は、受け手があればの話です。栄の2歳児までの受け入れというのは、社会福祉協議会が決定をされて、報告が来ただけです。そこで5歳まで受け入れて下さいということまで言えません。

竹信委員 5 歳児を受け入れたとして、教育委員会としては離れても、こういうことは協力できますということであれば、まだはっきりと切るわけではないので、緩やかな方向に行くのではないかなと思います。

吉田委員 はっきりと経営合理化をされるのなら、大谷の方に言われた方が良いと思います。それだと信頼関係は、はっきりいって無くなります。大谷の方たちが前向きに残って欲しいと言われているのなら、それを汲むような格好も考えていかないといけません。もちろん親御さんの意見もですが、部落として大谷の特性があります。大谷の農業どころという地域性を考えると、農業を続けていこうと思う子達が育って欲しいところで、保育所が無くなって後継者がどんどんいなくなる中で、大谷の保育所まで無くなったら、大谷の農業もどんどん衰退していきます。もちろん大谷の件だけではなくて他の部落を見ても、農業後継者がいないというのは地域の繋がりが薄くなっているからだと思います。それが大谷の方はすごく強いので、まだ農業後継者が育っていると思います。これがどんどん無くなるのであれば、北栄町の問題でもあるし、大谷の保育所だけの問題でもないとは私は思っています。教育委員会の中での話であれば、まだ保育所を運営する中での信頼関係をどう作っていくのか、はっきりこちらからの意見を言った上で、向こうの意見もお互いが交わさないと、はっきり言って噂だけが表に立ち、不信感が生まれて、「あっちの保育所に預けるだっあの家は！」という部落の中でも亀裂が生まれかねないなと思っています。子どもの多い保育所がどういう状態であるのか見てもらうためにも、大谷の保護者の方たちに、由良の保育所の見学に行ってくださいと、こちらからの情報提供としてはそういうことをされるとか、いろいろな働きかけをこれからされていった方が、時間が無いなら無いなりに、さっさと始めた方が良いと思います。

竹信委員 後継者の方が、実際結婚されて子どもができて町外に住まれています。

吉田委員 だからそれは何故かということですよ。

竹信委員 大谷の人がみんな、農業をしているわけではありません。

吉田委員 もちろんです。

竹信委員 栄でも来年度年長児になるけどどうするのかという時に、内々で「うちは大誠に変えた」ということが入っていました。間違いなく、繋がりが希薄になります。

徳岡委員 いつまでに結論を出すのかの最終期日を、きちんと決めておかないといけないと思います。人数が少ないから合理化の関係で合体していくんだ、ということは経営側からすると必ずそこは避けて通れません。それをオブラートに包むのではなくて、はっきり言わないといけません。大谷と由良はそんなに遠いところではありません。何故こんな近いところに 2 つも園があるのか、北条は 1 つしかありません。大栄は 3 つもあります。その中で職員の数や予算等を考慮して一般論から言うと、合体しても別に問題ないのではないのでしょうか。その方が合理化できます。あつたものが無くなるというのは、誰もが嫌なわけです。あるものは続けたいけど、それは続けられないんだということを明確にした上で、大谷の人が由良に行くことに何の問題があるのでしょうか、と私は思います。いろいろと多様化しています。私は倉吉に勤めています、仕事の関係で倉吉のこども園に連れて来ている、生活のためにそうしているという方もおられます。今は核家族になってきています。一緒に暮らせば祖父

母に見てもらえるかもしれません。夫婦だけで住みたいということになれば、どうしてもそういうことになってきてしまいます。経営をしていくという観点からすると、それは難しいのではないかなと思います。

吉田委員

将来的に考えて地域づくりの面で、北栄町でどういう子達が育てたいのか、どうやって北栄町が少子化対策に歯止めをかけられるのかというところの、1つの意見を盛り上がらせるために保育所の問題を考えるのであれば、それは意味があると思います。ある無いだけの問題だけではなくて、将来的なことも考えた上で、少子化、高齢化社会を考えた時に、農業を振興しようとかいろいろ考えた中で議論を、本当はしないといけないと思います。教育委員会の中だけでの話であれば、経営合理化のある無いだけの話になってしまいますが、本当はそうではないだろうなと思います。

光村委員

徳岡さんが言われた、何故大谷に無いといけないのかというのは、本当にみんなが思われるところだと思います。大谷に住んでいて思うのは、地元愛がすごいです。保護者の意見もいろいろ出ていましたが、戻ってきたいと思う自分たちの成長の仕方が、そうだったのではないかなと思います。吉田さんも言われるように、大谷というところが、後継者をどんどん作って行って、町としてモデル的な村になっているような気がします。あれだけ後継者が育つところは、無いじゃないですか。鳥取県内でも珍しいと思います。大谷で育てて保育園にみんな通って、仲間意識を作ってきたというところが、すごく感じられます。保護者の方や地元の方が言われるように、地域に戻って来る人たちを育てたいというところから、大谷は残して欲しいんだという思いが、結構強かったなと感じました。廃止するの結論を、いつ持っていくのかというところがわかりません。ダラダラしていてもいけません。村の人の意見を聞いたからには、ここで考えていることをもう1度伺いを出さないと、大谷の人は怒ってしまうだろうなと思います。保護者の方もすごく良い意見を言って下さっていました。

竹信委員

保護者は保護者の思いがありますが、自治会の年配の人はもっと思いが強いです。私の部落の9倍ぐらい件数があります。とてもじゃないけど、大谷に太刀打ちなんて当時は出来ませんでした。そういう思いが強い人たちに、いかに理解をしていただき、納得をしていただくかだと思います。保護者よりもバックが強いです。

光村委員

今年の12月に、結論が出せるような状態ではないと思います。

吉田委員

そうですね。

徳岡委員

来年の4月からになってしまうと、極端に人が少ないですよ。そういうのは、仕方がありませんか。

光村委員

もっと大谷に入ってもらうように、呼びかければ良いじゃないですか。

徳岡委員

そういう風にならないといけませんね。倉吉も成徳と明倫の件を、ずっと前から言っています。大谷もすごく勢力のあるところでした。過去の栄光と言ったらおかしいですが、そういうこともあってなかなか決まらないのではないのでしょうか。いつゴールなのかというのが、私の第一感でした。

吉田委員

本当にリードして何かをすると、えらいことです。

竹信委員

進行だって大変だろうなと思います。

徳岡委員 期限をいつまでと決めておかないと、いけないと思います。由良に見学へ行ってもらうとか、もしも来年無いのなら、大谷と由良こども園は半年ぐらい合同で頻繁に交流を持たせて、ゆっくりゆっくりやっていかないと。何か方法を考えないといけないと思います。

吉田委員 それに向けての道筋を、きちんと整えてあれば良いと思います。少しずつ理解してもらおうようなことをしていかれるのが、大事だと思います。

徳岡委員 由良に行かせるというのは、大谷の人でも若い世代の子ども達なので、若い世代は少しずつ考え方も違ってきています。仕事も違ってくると思います。AIができたりいろいろなことができ、働き方もどんどん変わってきて、職業も変わってくると思います。農業で物を生産するということは、人間は食べていけないといけないので、なくなることはないと思います。経営のノウハウを知っていけば、農業も生きていく手立てはたくさんあります。何がどうなるのかはよくわかりませんが、現状からみて、子ども達が少なくなって予算的なものを考えていくと、統廃合も考えていけないといけません。2,3年後とゴール位置を決めて、由良と極力交流させるような手立てを作って、何かしていかないと理解は得られないのかなという気がします。

別本教育長 大谷も栄もそうですが、栄は大誠と、大谷は由良と交流はやっています。栄は今やっていないかもしれませんが、やっていました。どれだけの頻度で交流をやれば良いのかということで、なかなか園の行事との関係もあつたりで、頻繁に交流をするのであれば、一緒になった方が一番良い話です。月1回ぐらいの交流では、子ども達の交流は深まらない、というのが栄保育所長などのお考えです。これまでの交流が、そういう交流だったようです。月1回ぐらいの交流だと子ども達は、名前も覚えられない、年が終わるような頃にならないと仲良くなれないとのことでした。

徳岡委員 それなら無い方が良いでしょうね。

別本教育長 頻繁にはできませんかと伺いましたが、事業とかいろいろな絡みがあって、なかなか難しいと言われていました。この意見交換会の冒頭に、あいさつをさせていただきました。財政的なものや合理化の話は一切やっていません。言ったのは2点だけです。待機児童を出さない、保育士不足ということで年度当初では、どうにか全ての子ども達を受け入れています。その反面、支援を必要とする子どもに対して、加配保育士を削って受け入れています。本来であれば、支援の必要な子ども達に保育士を加配で就けて、丁寧な看取りをするということがあります。それを削って待機児童を出さないような形で今はやっています。来年もそうなるでしょうし、昨年もそうでした。途中入所で待機児童が今出ています。途中入所の入園を希望される保護者の方には、保育士がいないのでお断りしています。それをなんとかしたいという思いと、少子化で子ども達が減っていく中で、子ども達に5歳の終わりまでに身に付けさせたい「10の姿」を、責任を持って子ども達に力を付けさせてあげられるのかどうか不安があります、と言わせていただきました。いろいろな思いがあるかと思いますが、今は10人ぐらい子ども達もいるので、今の保護者は全く困っておられません。それぐらいいれば、全然問題ないと思っております。こども園が30人いないといけないのか、といったらそんなものではありません。未満児では1,2人でも、つるんで遊ぶことは小さい子どもにはありません。3~5歳になった時に、3,4

人で良いのかとなります。そこで合わないとなると、1人で遊んでしまいます。3人で遊ぶということが、無いような状況も生まれてくるみたいです。そこに保育士を1人就けると、5歳児だと30人に保育士1人ですから、後27人の子どもを受け入れられます。3人に1人の保育士を充てると、後の27人は極端に言えば、待機児童になってしまいます。そうなった時に他の園に行っている保護者が、私たちは待機児童になるのに、あんな手厚いことで良いのですか、と言われる保護者も出てきます。町として子ども達の保育教育を、どうしていくのかということも、考えていけないといけません。1つの園だけのこととか、狭いところで物事を考えるということもありますが、対極的に考えないといけないこともあります。今後そういうところも、委員の皆さんと議論をしていければなどと思っております。決して小さい園だから、もう失くしても良いということではありません。他の園の保護者の考え方であったり、実際に保育をしている保育士は、どういうことを考えているのか、きちんとした保育が可能なのかどうかということもあります。鳥短の教授の方や保育に関する専門的な方々、いろいろな方々とも話をしながら議論をして、9月議会に間に合わせるために、いろいろな方々とも話をしながら議論をして、来月1ヵ月だけで議論をして結論を決めるということにはならないと思います。委員会の中での議論の状況を見ながら町長や議会、地域の方や保護者の方にも説明をしていかないといけません。決定したから来年はもうありません、ということにはなりません。今日のところはこの辺で終わらせていただければと思います。

スクールソーシャルワーカー活動状況について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

別本教育長

ご質問等、ございますか。

事務局

丸をしているのは実際うちの方が、担当しているケースです。例えばのケースではなくて、実際ある問題です。虐待やDVなど、いろいろな問題を抱えておられます。学校も当然生徒に向き合っておりますが、家庭の部分までなかなか入りきれないところで、スクールソーシャルワーカーが関わりながら、関係機関の協力をいただきながら、生徒だけではなくて、保護者の支援も含めて行っております。毎月不登校の状況を数字では報告していますが、その背景にはこういうことがあるということ、認識していただければと思います。教育委員会としては当然、子ども達に当たり前の教育を受ける環境を提供することが、使命だと思っております。そのためにはこういう問題にも向き合って、こういうことも解決しないと、それがままならないということ、委員の皆さんに知っていただければと思って、説明させていただきました。もう少し具体的に解決したケースがあれば、タイミングを見て報告させていただければと思います。

竹信委員

不登校の数は今日上がってきた分がありますが、数が上がって来る前の段階で、教育相談の先生や担任の先生を含めて、早い段階で1週間ぐらい休みが続いているということであれば、当然担任は家庭訪問をされていて、情報を持って帰ってすぐにそういう会を設けておられると思います。そういう早い対応を取りつつ、こういう数字になって上がってきているということですよ。そこをあまり引っ張ってしまうと、後手になってしまいます。



事務局 要対協もそうですし、横の段階ですごく大事だなと思っております。キャッチできるその場面と、情報収集できる場を増やしたいということを心掛けています。そこは会議も含めて、先生方と話せる場面や支援会議という形ではなくても、アンテナを張っているの、現場で見て声をかけるとだいたいあります。学校の先生は、学校で動くという雰囲気がまだまだあります。学校の思いもあるので否定せず、学校とコミュニケーションが取れるような状態からやっていきたいと心がけております。

別本教育長 その他、ございますか。

吉田委員 そういう今の話の過程とか、子ども達と関わることもあるので、とても興味がありました。また機会があったら、お話をしてみたいなと思いました。よろしく願います。

事務局 よろしく願います。

別本教育長 また随時報告をしていただこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

皆さんの方から、何か報告事項はございますか。(なし)

7 その他(説明)

次回定例会の日程 8月25日(火)13時30分から

以上で、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後 5時 20分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員